

4中第二中教第 57号

令和5年 3月 2日

中野区教育委員会 殿

学校名 中野区立第二中学校

校長名 曾我 竜也

令和5年度教育課程について（届）

学校教育法施行規則第138条の規定に基づき

特別支援学級（知的障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

中野区教育ビジョン、中野区教育委員会の教育目標の精神に基づき、生徒一人ひとりの可能性を伸ばし、将来の変化を予測することが困難な時代に、自らの人生を切り拓き、生涯を生き抜く力を子供たちに培っていく。

〔自律、尊重、創造、挑戦〕

- 自ら考え、判断し、行動する生徒の育成
- ◎違いを理解し、他者を尊重する生徒の育成
- 豊かな発想をもち、創意工夫する生徒の育成
- ◎変革し、チャレンジをし続ける生徒の育成

(2) 特別支援学級の教育目標

様々な事柄に積極的にチャレンジすることで、自信をつけ、自己肯定感及び自尊感情を高めるとともに、遅い社会の変化にも柔軟に対応できる力を培う。

社会の一員として自己の役割や責任を自覚し社会生活に主体的に関わる態度を育成し、心身ともに健やかな生徒の育成を目指す。

- 基礎的な学力を身に付ける - 生活に必要な基礎学力の定着を図る
- 集団の中で自己を生かす - 自己の特性を理解し、周囲との関わりの中で自己を生かす態度を育成する
- 社会性を育む - 社会経験を積み、社会の一員として生きる自覚や豊かな心情を育成する
- 健康や安全に心を配る - 健康・安全に配慮した生活習慣を身に付けさせる

(3) 学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

安心して学ぶことができる学校生活の実現と生徒が母校として誇れる特色ある学級を目指し、教員の協力体制を整え、カリキュラム・マネジメントを行うことで教育活動を充実し、一人ひとりの良さや可能性を伸ばす学びの場を提供する。

【生命を大切にし、人権を尊重する教育の充実】

- ア「中野区子どもの権利に関する条例」の理念の下、学校教育全体を通して、生命を尊重し、心身ともに健康に生活する態度を育てる。
- イ 生命の尊重と人権尊重の精神を基調とし、道徳教育の充実や体験活動の推進によって自己肯定感、自己有用感を高めるとともに、生徒一人ひとりが自己実現を図り、集団の中に自分の居場所を実感できる取組を通じて豊かな人間性や社会性を育み、思いやりの心や規範意識を身に付けた生徒を育成する。
- ウ 教育相談体制の充実を図り、生徒一人ひとりを温かく見守るとともに、問題行動やいじめ、不登校等の未然防止と早期対応に努める。また、外部機関と連携して家庭への支援や働きかけを行う。
- エ 特別支援学級設置校としての特性を生かし、交流活動や協働的な活動を通じて互いのよさを認め合い、共に支え合いながら生きる力と一人ひとりの人権を大切にすることを育てる教育活動を推進する。
- オ 生徒が「子どもの権利」について知り、意見や考え、思いを表明することができる取組を推進することで、子どもたち一人ひとりの個性を尊重した教育の充実に努める。

【社会に開かれた教育課程の実現】

- ア 生徒が母校として誇れる特色ある学校を目指し、教職員の協力体制を整え、研修により教育力を高めるとともに、生徒の充実した活動によって一人ひとりのよさや可能性を伸ばす学びの場を提供する。
- イ 学校公開や学校便り、ホームページ等の充実と学校情報配信システムの活用を通して保護者や地域に情報を配信し、学校教育への関心を高めるとともに感想や意見を教育活動の改善に生かす。
- ウ ESD(持続可能な開発のための教育)の推進を図るため、環境教育や平和教育などに取り組む。また、ボランティア活動を通して地域に貢献しながら社会の一員としての自覚と自己有用感を高めるとともに、多文化共生社会においても活躍できる力を育む。
- エ カリキュラム・マネジメントを推進することで、社会に開かれた教育活動の実現に向け、学校に関わる様々な取り組みを組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上を図る。

【学習機会と学力の保証】

- ア 一人ひとりの障害特性や障害の状態を把握し、個別指導計画において生徒の能力や発達段階に応じた具体的な目標を設定し、きめ細やかな教育活動を推進する。また、成果や課題に応じて教育計画の改善や指導法の工夫と組織的にカリキュラム・マネジメントに努め、学習を発展・充実させていく。特に自閉症スペクトラム障害の生徒には、実態に応じた指導の充実に努める。
- イ これからの共生社会を生きる上で必要な力を養うために、一人ひとりの障害の状態や教育的ニーズ等に応じ、発達の段階を考慮しながら合理的配慮と基礎的環境整備をすすめる。
- ウ GIGAスクール(Global and Innovation Gateway for All)構想の下、生徒の実態にあわせた情報活用能力の育成を図り、基礎学力の定着や主体的・対話的で深い学びの実現に向け、授業や評価の改善を推進し、ICT機器を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学習」を充実させる。

【社会の形成者としての全人的な発達・成長の保証】

- ア 自立と社会参加を目指し、各教科等を合わせた指導や体験を伴う学習を通して、生活や就労に必要な基礎学力と社会マナーの定着を図る。
- イ キャリア教育の一環として、将来への見通しと職業観を培うために地域の作業所等の施設や企業等との連携を積極的に推進する。職場見学や現場実習を通して望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性や適性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育成する。
- ウ 2学期制により、授業時数を確保することで生徒個々の実態に合わせた指導を充実させるとともに発展学習や体験活動を通じて豊かな人間性や社会性、生徒エージェンシーを育む。
- エ 他校の小・中学校特別支援学級、特別支援学校及び地域の学校関連団体や就労施設との交流及び協働的な学習を通して、自己の特性を理解し、身近な集団の中や多文化共生社会の中で自己を生かす態度を育成する。
- オ オープンキャンパスや小学校との交流会、小中連携教育協議会を通じて、相互理解に努め、社会生活を送る上で必要な力を養う取組を充実させる。

〔安全・安心な居場所・セーフティネットとしての身体的、精神的な健康の保証〕

- ア 個別指導計画の作成、日々の連絡帳や面談の機会を設けて家庭との連携を密にし、家庭と学校が一貫した指導を行うことで、生徒一人ひとりの力を更に伸ばしていく環境作りに努める。また、医療機関や外部の教育相談機関と連携を図り、学校生活支援シートの改訂・充実に努める。継続的な教育支援を行うことで、長期欠席や不登校等の未然防止に努める。
- イ 不登校生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、オンライン指導等生徒の実態に寄り添い、生徒との心のつながりを重んじる。生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立する方向を目指せるように働きかける。不登校の要因が多岐にわたることを踏まえた上で適切にアセスメントを行い、支援の目標や方針を定め、多職種の専門家や関係機関と連携・協働しながら「社会に開かれたチーム学校」としての生徒指導体制に基づいて、個々の生徒の状況に応じた具体的な支援を展開していく。
- ウ 体育、健康、食育に関する指導を推進し、家庭と連携しながら望ましい生活習慣の確立や体力の向上に向けた取組を行い、オリンピック・パラリンピック教育とも関連付けて生涯にわたって心と体の健康づくりに励む態度を育てる。
- エ 計画的な安全指導やセーフティ教室の実施などを通して、安全への関心を高め、安全に生活する能力や態度を育成し、危険回避能力を育て、事故防止と安全確保を図る。

2 指導の重点

- (1) 各教科、特別の教科である道徳（以下「道徳科」）、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の重点

ア 各教科

〔学びに向かう力・人間性等の醸成〕

- (ア) 自らすすんで学ぶ姿勢を育成し、基礎的・基本的な指導内容の定着を図る。一人ひとりの生徒に合わせて個別指導計画及び学校生活支援シートを作成し、生徒の個別の課題に合わせた指導を行う。
- (イ) 学習コンテストを国語・数学・生活単元（英語的学習）で実施し、生徒の実態にあわせた問題を作成し、「やればできる」という達成感や自己肯定感を味わわせ、学習意欲の喚起を図る。

〔知識・技能の習得、思考力、判断力・表現力の育成〕

- (ウ) 教科別指導と各教科等を合わせた指導の特性を考慮し、一斉指導やグループ別指導を展開するため、一人一台端末や高速大容量のネットワーク環境などのICT機器を活用した指導方法を工夫する。また、個に応じたきめ細かい指導の工夫や評価・改善を行うことで「個別最適な学び」と生活に必要な基礎学力の定着と一人ひとりの能力を最大限に伸ばす教育の実現に努めていく。
- (エ) 各教科学習では、共通して社会生活に必要な基礎的学力とその知識を用いた実践力などの生きる力を身に付けるために、カリキュラム・マネジメントを推進し、各教科横断的な学習の充実とともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進める。体験的学習活動を多く取り入れ「協働的な学び」ができるように工夫をする。体験活動によって理解を深め、生徒の思考力・判断力・表現力等を育みながら深い学びにつなげることでできる授業に取り組む。
- (オ) 職業家庭では、調理技術や接客のためのコミュニケーション、会計のための計算力など各教科の学習の成果発表の場として、職業体験を意識したI組食堂の取組を行い、自らの将来について考え、職業選択に対する意識を高める。
- (カ) 保健体育科では、生徒が自らの健康や体力に関心をもち、主体的・意欲的に健康を保持する意識と実践力を育てる。「アクティブプランto2020」や中野スタンダードを基にした体力向上プログラムに基づき、5月・11月・1月を体力向上月間と位置付け、体づくり運動、かけ声ランニング、持久走、バスケットボールに取り組むとともに、食育や健康指導とも連携しながら体力向上及び心身の健康づくりに励む態度を育成する。

イ 道徳科

- (ア) 自他の生命の尊重や人権尊重の精神を学び体験的な学習を通して好ましい人間関係の構築やソーシャルスキルの向上などを含めた豊かな道徳心の育成を目指す。授業においては、体験的な活動を取り入れるなどの工夫を行い、答えが一つでない道徳的な課題を一人ひとりの生徒が自分自身の問題としてとらえ向き合い、他者の意見を理解したり、自分の思いを伝えたりしやすいようにICT機器の有効活用を図る。また、教育活動全体を通じ、規範意識や互いに認め合い、助け合う心情や態度を育成する。
- (イ) 3年間を見通した道徳教育全体計画、道徳科の年間指導計画を作成し、確実な時数確保に努めるとともに、生徒の実態に応じた指導法の工夫・改善を行い、自己をみつめたり、道徳的な判断力や心情・実践力と態度を育てる。
- (ウ) 「地域の一員としての二中学生」の育成をめざして、公共の精神、社会に貢献する態度を道徳の重点とし、総合的な学習の時間における防災訓練やボランティア活動をその実践の場として全校体制で推進する。
- (エ) 各教科や総合的な学習の時間の指導内容との関連を図りながら、我が国の郷土をする態度を育成する。ESD（持続可能な開発のための教育）に基づき、我が国をはじめ世界の国々の伝統や文化を尊重し、国際社会に貢献する態度を育成する。
- (オ) ESD（持続可能な開発のための教育）の推進に基づき、リサイクル活動、節電や節水等の身近な取組との関連を図りながら、エネルギーについて主体的に考えたり、自然を愛し、環境を保全する態度と実践力を身に付けさせる。
- (カ) 地域人材の発掘と活用に努めながら道徳教育の充実を図る。
- (キ) 道徳授業地区公開講座では地域の人材を活用して「思いやり」の精神について学び、豊かな心の育

成につなげていく。また人間としての生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うとともに、いじめの防止や安全の確保等につなげ、家庭や地域社会とも連携を図っていく。

ウ 外国語活動

- (ア) 「話す」「聞く」を中心とした言語活動や体験的な活動を活発に取り入れ、自分の考えや思いを発表する場面や他の人の意見を聞く場面を多く設定することで、コミュニケーション能力の育成を図る。
- (イ) 外国語活動の特性にあわせてICT機器を有効に用いて、外国語に親しみながら異文化への興味関心を広げられるよう指導を工夫する。

エ 総合的な学習の時間

本校の教育目標である「自ら考え、判断し、行動する生徒の育成」、「違いを理解し、他者を尊重する生徒の育成」、「豊かな発想をもち、創意工夫する生徒の育成」、「変革やチャレンジをし続ける生徒の育成」の達成を、目指し、「SDGs」及び、国際理解、情報、環境、健康、伝統文化や芸術、生徒の興味・関心に基づく課題、職業や自己の将来に関する課題などを探究課題とし、学習を充実する。学習した知識や技術が断片的にならないように他教科との関連を重視し、カリキュラム・マネジメントに努める。

「探究的な見方・考え方を働かせる」ために、生徒が、①日常生活や社会に目を向けた時に湧き上がってくる疑問や関心に基づいて、自ら課題を見付け、②そこにある具体的な問題や事象について情報を収集し、③その情報を整理・分析したり、知識や技能に結び付けたり、考えを出し合ったりしながら問題の解決に取り組み、④明らかになった考えや意見などをまとめ・表現し、そこからまた新たな課題を見付け、更なる問題の解決を始めるといった学習活動を発展的に繰り返すよう指導に努める。

- (ア) 探究的な学習の過程において、生徒の実態に配慮し、抽象的な内容にならないように具体の場面や体験的な活動を通して、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解できるようにする。
- (イ) 実社会や実生活へ興味関心を広げ、その中から問いを見だし、自分で課題を立てたり、興味をもった事柄の情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。
- (ウ) 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。
- (エ) 探究学習にあたっては、学校図書館を計画的に活用し、司書教諭や学校図書館指導員を活用して資料の検索、収集を効果的に行う方法を身に付けさせる。
- (オ) 一人ひとりの生徒に合わせて個別指導計画を作成し、生徒の個別の課題に合わせた指導を行う。また、3年間を見通したICT教育を進める。プログラミング体験や情報の収集・活用の仕方やまとめ方など、効果的に情報機器の操作し活用できる力を培う。

オ 特別活動

- (ア) 通常の学級や他校特別支援学級との交流を推進することで、より大きな集団への所属感を深めるとともに、集団生活におけるルールやマナー・コミュニケーション力を身に付けて、自己の特性への理解を深めながら、集団の中で自己を生かす態度を育成する。
- (イ) 異年齢集団による縦割りの学級活動を通して、思いやりの心や協力する心を養うとともに、自分の役割と責任を自覚し主体的に行動できる力を育成する。
- (ウ) 学校行事、生徒会活動、班活動及び係活動を通して、集団の中で個々の能力や特性が生かせる場の充実を図り、生徒が母校として誇れる気持ちを涵養する。
- (エ) 一人ひとりの生徒に合わせて個別指導計画を作成し、生徒の個別の課題に合わせた指導を行う。
- (オ) 日常の生活や学習に適應し、さまざまな活動を自らの成長につなげ、健康で安全な生活を送ることができる生徒を育てる。また、いじめの未然防止を含めた指導との関連を図り、集団生活において互いのよさを認め合い、人を思いやる心を身に付けさせる。
- (カ) キャリア教育の指導計画に基づき、3年間を通してキャリア・パスポートを活用しながら、学期や行事の前後に自己のあり方や生き方を考えることで、進路実現に向けて具体的な実践力を身に付けさせる。

カ 自立活動

- (ア) 一人ひとりの障害特性や発達段階に基づいた個別指導計画を作成すると共に、生徒が自らの障害や困難を改善・克服しようとする意欲や態度を育て、心身ともに健やかな生徒の育成を目指す。
- (イ) 「身体の動き」の内容は、個々の実態に応じた運動動作の改善の指導や「総合的な子供の基礎体力（向上方策（第3次推進計画）」に基づく取組としての朝ランニング等を実施する。体力の向上を図り、主体的に規則正しい生活習慣を実践しようとする態度を育成する。
- (ウ) 「コミュニケーション」「人間関係の形成」「環境の把握」の内容について、生活単元学習などで教科と合わせた学習で取り組む。活動内容に見通しをもち、落ち着いて参加できるようにすることで、適切な人間関係の形成を図れるよう育成する。個々の実態に応じたコミュニケーション活動が展開できるよう指導を工夫する。
- (エ) 「健康の保持」「心理的な安定」に関しては、医療機関等外部機関や家庭との連携を図り、学校生活支援シートの改訂・活用・充実に努め継続的な支援を行う。

キ 各教科等を合わせた指導

- (ア) 生活単元学習では、社会科・理科等の各教科に加え、領域・教科を合わせた指導でも、自分の考えを発表する場を多く設定し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組む。思考力・判断力・表現力・コミュニケーション力等を培う。さらに、教科と自立活動を合わせた単元を設定し、実際の生活で活かすことのできる実践力を育むとともに、自らの課題や目標意識を育てる等の学びに向かう力、人間性等の資質能力を養う。
- (イ) 日常生活の指導内では日記や掃除等に取り組み、時間を守ることや日常または就業時における掃除の仕方、着替え、時系列を意識した日記指導等を毎日反復して行い、望ましい生活習慣の形成を図る。
- (ウ) 身に付けた知識、技術を実際の生活に活かすことができるように、カリキュラム・マネジメントを行い教科横断的な学習に取り組みながら各教科を合わせた指導の中で、生活上望ましい習慣や態度の形成を図る。
- (エ) 作業学習では、縫製、事務、清掃、接客、PC作業など、職業家庭の職業分野の内容を基本に、特別支援学校高等部での作業内容を取り入れ、生徒の実態に応じた内容に取り組む。働く意欲を培い、将来の進学や職業生活や社会自立に必要な実践力を養う。また、キャリア教育の充実に向けて、作業活動を通して職業生活の見通しをもち、自己実現のための人間性を養う。
- (オ) 職業家庭や社会科的学習を中心に、実態に合わせた体験的な学習を通して、主権者教育や消費者教育を推進し、責任ある行動や社会生活に必要な力を養う。
- (カ) 一人ひとりの生徒に合わせて学校生活支援シート及び個別指導計画を作成・活用し、生徒の個別の課題に合わせた指導と評価を行う。

(2) 生活指導の重点

「5分前行動」や「チャイム着席」の励行を推し進め、基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、日常のきめ細やかな指導と家庭との連携により、生徒が自ら社会のルールを守ろうとする態度を育てる。生徒の実態に合わせ、体験的な活動を多く取り入れ、将来の就業生活や日常生活をイメージしながら社会生活に必要な力を養う。インフルエンザ等の各種感染症の予防や薬物乱用防止、性に関わる心身の発達への理解等の健康に関する指導を充実させ、自らすすんで健康の保持増進に努める態度を育て、心身の調和のとれた発達を促す。

- ア いじめの未然防止、早期発見・早期解決のために、道徳の授業や特別活動の中で、いじめ対応担当を中心として、いじめは人権侵害であることへの理解や好ましい人間関係を構築するとともに、様々な困難やストレスへの対処方法を身に付けるために「SOSの出し方に関する教育」をDVD「SOSの出し方に関する教育の指導資料」を活用して行ったり、子どものSOSを受け止め、支援する力を高めるため、校内研修等に活用する。「心の健康」について4月に1年生を対象に道徳科で指導する。併せて生徒会による自治活動の中で「いじめや暴力の根絶」を取り上げさせ、適切な支援をしながら、生徒一人ひとりの生命や人権を大切にできる精神を養い、校内の雰囲気作りにもつなげていく。校内のいじめ対策委員会や管理職等の校内の組織と連携し、生徒の実態に合わせて相談に乗り、不安や悩み、いじめに対して迅速に対応し、生徒にとって、学校が魅力ある場所・安心して過ごせる環境（居場所）になるよう全校体制での解決につなげる。また、どんな事案に対しても丁寧かつ慎重に対応し、教員間や保護者との連携を密にして重大事態への移行を防ぎ、未然防止に努める。

- イ 不登校対応担当は、不登校や精神的に不安定となりやすい、学校生活に適応が難しい生徒や特別な支援を要する生徒の早期発見に努めるとともに、担任や家庭や関係諸機関（中野中学校〔拠点校〕、中野区立教育センター教育相談室、教育支援室、スクールソーシャルワーカー、子ども・若者支援センター、NPO カタリバ、スクールロイヤー）と連携し、生徒の居場所づくりや、多様性を受け入れることができるよう、指導の充実を図る。
- ウ 日々の安全指導を通して、自ら非行防止に努め、犯罪や事故から身を守る教育を推進する。特に情報モラル教育については、セーフティ教室等でサイバー犯罪や人権侵害等について学ぶ。また、SNS東京ノート等を活用してSNSの利用について、毎年6月を目途に生徒会を中心に見直しを促し、SNS学校ルールの定着に努める。さらに、保護者会や学校便り等を活用して、保護者への働きかけ、啓発を行い、家庭でのSNS家庭ルールを推奨する。
- エ 感染症の予防や薬物乱用防止、性機能の成熟と心の発達についての指導を充実させ、自ら進んで健康の保持増進に努める態度を育て、心身の調和のとれた発達を促す。
- オ 防災計画・緊急地震速報対応マニュアル等を踏まえた計画的な安全指導・避難訓練を行い、「防災ノート～災害と安全～」等を用いて生徒の防災に関する知識・態度を育てる。また、「学校安全計画」及び「危機管理マニュアル」等に基づいて、教職員の安全管理体制を確立し、緊急時に備える。さらに、本校は、浸水想定区域に指定されており、浸水時の避難確保計画に基づいて、洪水を想定した避難訓練を実施する。学級として、生徒の実態に合わせて体験的な活動を多く取り入れ、将来の就業生活や日常生活をイメージしながら社会生活に必要な力を養う。
- カ 保護者や地域への迅速かつ丁寧な情報発信により、学校・保護者・地域が一体となって子どもたちを育てていこうとする雰囲気作りに努め、積極的な連携により理解と協力を仰ぐ。生活日誌やアンケートを活用する等の未然防止および早期発見・早期対応に取り組む。また、どんな事案に対しても丁寧かつ慎重に対応し、生徒や家庭の実態に合わせて相談に乗り、不安や悩み、いじめに対して迅速に対応し教員間や保護者との連携を密にして重大事態への移行を防ぎ、未然防止に努める。
- (3) 進路指導（キャリア教育）の重点
- ア 保護者、生徒、学校と一体となって将来を見据え、実態に応じた進路選択ができるように、特別支援学校の教員や卒業生の保護者等の講演など、多様な学習の場面を設けて目的意識をもって進路選択できるようなキャリア教育を推進する。1年次から保護者や生徒へ上級学校見学や説明会等への参加を呼びかけ、進路に対する意識を高めていく。3年次には都立特別支援学校高等部就業技術科・職能開発科・普通科等、または特別支援学校以外の進学等に対しても適切な進路先が選択できるような進路指導を行う。
- イ 保護者の要望を聞き取りながら、キャリア教育全体計画及び年間指導計画に基づき、生徒がキャリア・パスポートを活用しながら、学期や進級の節目や自己の現在のあり方、将来、生き方を考えながら目標に向かって主体的に取り組む態度を育てる。
- ウ キャリア教育の一環として、地域の作業所等の関係諸機関との連携・協力を図り、学年進行に応じて職場見学・現場実習を実施し望ましい勤労観を醸成する。
- エ 就業体験活動を取り入れた「I組食堂」の取組を行い、将来の進路選択に対する意識を高める。
- 3 特色ある教育活動・その他の配慮事項
- GIGA (Global and Innovation Gateway for All) スクール構想の下、オンラインを活用し、校内における教育活動に止まらず、近隣の大学や様々な企業及びNPO等と連携した教育活動を構築するとともに、STEAM教育(Science, Technology, Engineering, Arts, Mathematics)の推進にも力を入れていく。
- 【生命の尊重と人権尊重の精神を基盤とした教育】**
- (1) 特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習を更に進める。
- ア 運動会や文化発表会、等の学校行事での交流や、交流給食、生徒会活動及び部活動等、通常の学級との交流及び共同学習を推進するとともに、集団の中で基本的な社会性を育成する。
- イ 交流および共同学習にむけて、通常学級の生徒へ障害理解の授業を行い、特別支援学級や障害についての理解を深め、ノーマライゼーションの精神を養う。
- 【社会に開かれた教育課程】**
- (2) これからの社会を生きる上で必要な資質・能力についての共通理解と、そのために必要な教育活動の充実を図る。

- ア 学校公開・保護者アンケート・学級お楽しみ会・I組食堂などの活動を通して、保護者や地域住民の参加を積極的に進め、特別支援教育の理解・啓発を進める。学級通信等を通して地域や保護者へ発信していく。
- イ 子どもたちが未来社会を切り拓くために必要な資質・能力について、保護者会や地区委員会で協議するとともに、学区の保育園、幼稚園、小学校との連携・オープンキャンパス、小中連携教育協議会等)を実施する。
- ウ キャリア教育や国際理解教育、E S D (持続可能な開発のための教育)、平和教育、環境教育等について、企業やNPO等と連携し、協働した教育活動を推進する。

〔学習機会と学力の保障〕

(3) 生徒の「個別のニーズ」に対応した教育活動を推進する。

- ア キャリア教育の実施に関する特色ある教育活動として、栄養素の働きを学び、栄養バランスのとれたメニューを調理で繰り返し実習することで、家庭生活で生かせる力を育成する食育を年間通して行う。年間2回の「I組食堂」の活動を通して調理実習で培った技術や会計(数学)敬語(国語)生単(英語コミュニケーション)など教科を横断的に学習してきた成果を発揮するとともに勤労の喜びと達成感を味わいながら社会マナーを養う。
- イ 授業規律の確立とともに、個別指導計画に沿って到達目標やめあてを明確化し、主体的な取組や集中力を高める授業の工夫、配慮を要する生徒への支援の方法等について、研修を継続して行う。
- ウ 毎日の朝ランニングや朝読書を通して、体力の向上と豊かな心の育成に努めるとともに生活面での落ち着きと授業への集中を促し、体力・集中力学力向上へとつなげる。

〔社会の形成者としての全人的な発達・成長の保障〕

(4) 地域との連携を更に進め、地域の教育力を生かした豊かな教育活動を展開する。

- ア 地域の中学校特別支援学級との交流及び共同学習や特別支援学校との副籍制度における交流を推進し、より大きい集団の中で他校の生徒とお互いに良い刺激を受け、高め合う関係作りに努める。
- イ 小中学校の連携のさらなる推進に向けて、地域の小学校特別支援学級との交流を積極的に行い、日頃の学習の成果や学級の様子を伝え合い教員相互の連携を図ることで、小中の発達の段階や学びの連続性を大切にされた小中連携教育を展開していく。
- ウ 「二中ゆうねっと」の活動等を通して、学校を地域の人々との出会いや小学生との交流の場として位置付け、地域に開かれた学校づくりを推進する。
- エ 地域行事や福祉団体の行事、児童館まつり等へのボランティア活動を推奨し、ボランティアマインドを醸成するとともに、社会の一員としての自覚を高め、地域に積極的に貢献する生徒を育てる。
- オ 第二中学校避難所運営会議、地域の防災活動団体及び中野消防署と連携し、総合的な学習の時間において防災訓練や普通救命講習等を行い、防災教育の充実を図る。また、避難所開設訓練や軽可搬ポンプ操法大会等地域の防災活動への参加を推奨し、将来においても地域に貢献できる人材を育成する。
- カ 生徒会役員選挙・立会演説会において、中野区選挙管理委員会の講話や投票箱の利用により、選挙への理解を深め、投票の責任について具体的に学ぶ機会をつくる。また、主権者教育につながる取組によって社会の一員としての責任を果たすことのできる生徒の育成を目指す。

(5) オリンピック・パラリンピック教育の推進にむけた教育活動

- ア 各教科、道徳科、総合的な学習の時間、部活動等、全教育活動において、オリンピック・パラリンピック教育を推進し、指導計画に基づいて学校全体で組織的・計画的な取組を行う。
- イ 学校2020レガシーとして、「心のバリアフリー」をキーワードに、通常学級・特別支援学級の区切りのない行事の企画・運営や、中野区ふれあい運動会等を通じた交流により、互いの良さを認め、支え合う気持ちを育成し、お互いに敬意をもって共生する社会の実現に努める。
- ウ オリンピアン・パラリンピアン講演会や直接的な交流を通じて、スポーツに対する理解を深め、

自ら主体的に観たり、行ったりする意欲や態度を育てるとともに、生涯にわたって健康の保持増進と体力向上に努める生徒を育成する。

- エ 特別支援学級併設校としての特色を生かし、パラリンピックや障害者スポーツに対する理解を深め、互いの活躍を認め、共に生きていく力と態度を育てる。特に特別支援学級では、ボッチャ等の障害

者スポーツの具体的な活動を行い、通常の学級や中野第一小・みなみの小・中野特別支援学校との交流会などの場面で取り入れていく。

[安全・安心な居場所・セーフティネットとしての身体的、精神的な健康の保障]

(6) 生徒一人ひとりの発達段階や家庭環境等、個別の状況に応じた支援を行う。

- ア 障害の状況が多様化する生徒に合わせ、医師や臨床発達心理士等の専門家や外部機関等との連携を図り、学校生活支援シートに基づく指導を継続して行う。
- イ 計画的な安全指導やセーフティ教室の実施などを通して、安全への関心を高め、安全に生活する能力や態度、生徒の危険回避能力を育て、事故防止と安全確保を図る。
- ウ 教育相談室について、都費スクールカウンセラー及び区費スクールカウンセラー、心の教室相談員で運営し、保護者からの相談、生徒本人からの相談について、対面だけでなく、オンラインの面談等も活用しながら進める。

第3表

1 - (4)

学校名 中野区立第二中学校
 中学校特別支援学級 (知的障害)

4 授業日数及び授業時数の配当

(1)年間授業日数配当表

(1)(2)について在籍生徒がいない学年も記載する。

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	前期	10	11	12	1	2	3	後期	合計
1	16	21	23	14	0	21	5	100	16	21	18	18	20	16	109	209
2	17	21	23	14	0	21	5	101	16	21	18	18	20	16	109	210
3	17	21	23	14	0	21	5	101	16	21	18	18	20	13	106	207
備考	○第1学年の入学式は4月7日のため、4月の授業日数が他学年より1日少なくなっている。 ○開校記念日は5月1日である。 ○秋季休業は10/7~10/9の期間とする。 ○第3学年の卒業式は、3/19のため、3月の授業日数が他学年よりも3日少なくなっている。															

(2)各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の年間授業時数配当表

① 各教科

教科名		学年	1	2	3
各教科	国語				
	社会				
	数学				
	理科				
	音楽				
	美術				
	保健体育				
	技術・家庭				
	外国語				
知的障害者である生徒に対する教育を行う 特別支援学校の各教科	国語		105	105	105
	社会				
	数学		105	105	105
	理科				
	音楽		70	70	70
	美術		105	105	105
	保健体育		105	105	105
	職業・家庭		105	105	140
	外国語				
小計			595	595	630

② 道徳科、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

内容・学年	内 容	1	2	3
道徳科	豊かな道徳心情を育て、広い視野にたつて道徳的判断や行動ができるようにする。	35	35	35
総合的な学習の時間	「SDGs」及び、国際理解、情報、環境、健康、伝統文化や芸術、生徒の興味・関心に基づく課題、職業や自己の将来に関する課題などを探究課題とし、問題を解決する力や物事を主体的に取り組む態度を育てる。他の学習と関連させ、情報の収集、活用の仕方やまとめ方、情報機器の取り扱いながら発表できるようにする。	35	35	35
特別活動	学級活動を通して豊かな人間関係を育む。また、通常の学級との交流を図る機会となるように工夫する。	35	35	35
自立活動	個々の生徒の障害に応じ、運動、動作の改善やコミュニケーション能力の育成を図る。特に場面に応じたコミュニケーション能力の指導の工夫をする。各教科等に合わせて指導する			
小 計		105	105	105

③ 各教科等を合わせた指導

内容・学年 指導の形態	内 容	1	2	3
日常生活の指導	将来の社会自立を目指し、身の回りの家事、基本的な生活習慣や態度など、体験を通して将来の社会生活に必要な社会性を身につける。日常生活の出来事を文章にして相手に伝えることができる能力を身につける。	105	105	70
生活単元学習	宿泊、校外学習の行事を教材として、主体的に学ぶ態度や身の回りの社会ルールやマナー、公共機関の利用法、協力して物事に取り組む態度を育てる。理科、社会、英語に関する内容も単元を作成して体験的に指導する。	140	140	140
作業学習	将来の職業生活や家庭生活に向けて、「働く」ことに必要な基礎的、基本的な技能と態度を育てるため、職業家庭と合わせた指導を行ない、刺しゅう、事務、接客、清掃活動などを行う。	70	70	70
小 計		315	315	280

(3) 年間総授業時数

年間総授業時数 (①+②+③)	1	2	3
	1015	1015	1015
備 考			

第4表

1 - (6)

8 学校行事

学校名 中野区立第二中学校

	4		5		6		7		8		9	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	土		月	安全指導	木		土		火		金	安全指導
2	日		火	体力テスト始	金	安全指導	日		水		土	
3	月		水	憲法記念日	土	運動会	月	安全指導	木		日	
4	火		木	みどりの日	日		火		金		月	
5	水	春季休業日終	金	こどもの日	月	振替休業日	水		土		火	
6	木	始業式	土		火	避難訓練	木		日		水	
7	金	入学式	日		水		金		月		木	
8	土		月		木		土	学校公開日	火		金	
9	日		火	避難訓練	金	オープンキャンパス①	日		水	教育活動休止日	土	学校公開日 セーフティ教室
10	月	安全指導	水		土	学校公開日	月		木	教育活動休止日	日	
11	火		木		日		火		金	山の日	月	避難訓練
12	水		金		月	避難訓練	水	避難訓練	土		火	修学旅行始③
13	木		土	学校公開日	火		木	級 宿泊学習①始	日		水	
14	金		日		水	定期考査(3)	金	級 宿泊学習①終	月	教育活動休止日	木	修学旅行終③
15	土		月		木	定期考査(全) 級 小中3校交流会	土		火	教育活動休止日	金	
16	日		火		金	定期考査(全)	日		水		土	
17	月	避難訓練	水	小中連携教育 協議会①	土		月	海の日	木		日	
18	火		木		日		火		金		月	敬老の日
19	水		金	体力テスト 終	月	区音楽鑑賞教室	水		土		火	オープンキャンパス②
20	木	定期健康診断始	土		火		木		日		水	定期考査(1・2)
21	金		日		水		金	夏季休業日始 級 夏季プール①	月		木	定期考査(全)
22	土		月		木	定期健康診断 終	土		火		金	定期考査(全)
23	日		火		金		日		水		土	秋分の日
24	月		水		土		月	級 夏季プール②	木		日	
25	火		木		日		火	級 夏季プール③	金		月	
26	水	級 校外学習 (プラネタリウム)	金		月		水	級 夏季プール④	土		火	
27	木		土		火		木	級 夏季プール⑤	日		水	
28	金		日		水		金		月		木	
29	土	昭和の日	月		木		土		火		金	区総合体育大会
30	日		火		金		日		水		土	
31			水				月		木	夏季休業日終		

学校名 中野区立第二中学校

	1 0		1 1		1 2		1		2		3	
	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事
1	日	都民の日	水		金		月	元日	木		金	安全指導
2	月		木		土		火		金	安全指導	土	
3	火		金	文の日 凶悪犯罪防止会	日		水		土		日	
4	水		土		月	安全指導	木		日		月	
5	木	安全指導	日		火		金		月	級 宿自学習②始	火	
6	金	終業式	月	安全指導	水		土		火		水	
7	土	秋季休業日始	火		木		日	冬季休業日終	水	級 宿自学習②終	木	
8	日		水		金		月	成人の日	木		金	避難訓練
9	月	秋季休業日終 スポーツの日	木		土	学校公開日 道徳授業地区公開講座	火	安全指導	金	避難訓練	土	
1 0	火	始業式	金		日		水		土	学校公開日 オープンキャンパス①	日	
1 1	水	避難訓練	土	学校公開日	月	避難訓練	木		日	建国記念の日	月	
1 2	木		日		火		金		月	振替休日	火	
1 3	金		月	定期考査3)	水		土	学校公開日	火		水	
1 4	土	合 連合運動会	火	定期考査(全 級 1組食堂)	木		日		水		木	
1 5	日		水	定期考査(全)	金		月	避難訓練	木		金	
1 6	月	合 連合運動会 振替休業日	木	避難訓練	土		火		金		土	
1 7	火		金	学校説明会	日		水		土		日	
1 8	水		土		月		木		日		月	
1 9	木		日		火		金		月		火	卒業式
2 0	金		月	中野区子どもの 権利の日	水	小中連携教育 協議会②	土		火		水	春分の日
2 1	土		火		木		日		水		木	
2 2	日		水		金		月		木		金	
2 3	月		木	勤労感謝の日	土		火		金	天皇誕生日	土	
2 4	火		金		日		水		土		日	
2 5	水		土		月		木		日		月	修了式
2 6	木		日		火	冬季休業日始	金	区連合作品展始	月	定期考査(1・2)	火	春季休業日始
2 7	金		月		水		土		火	定期考査(全) 級 連合球技大会	水	
2 8	土	合唱コンク ール	火		木	教育活動休止日	日		水	定期考査(全)	木	
2 9	日		水		金		月		木		金	
3 0	月	振替休業日	木		土		火	区連合作品展終			土	
3 1	火				日		月				日	

※ 級上級学校訪問 日時未定